# 花粉発生源対策

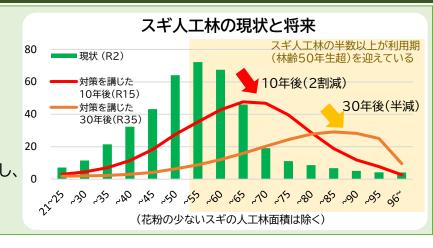
政府の花粉症対策は、

「発生源対策」「飛散対策」「発症・ばく露対策」。

林野庁は「発生源対策」として、

「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進し、 花粉発生源となるスギの人工林を、10年後に約2割減少させることを目指し、

花粉の少ない森林への転換を進めます。







## 伐採・植替え等の加速化

都市周辺のスギ人工林伐採重点区域 において、集中的に伐採・植替えを推進。



#### スギ材需要の拡大

スギを使った製品の開発や、地域の 工務店によるスギの利用を促進。



# 生産性向上と労働力の確保

植替えの促進のため、高性能林業 機械の導入を支援し、建設業等と 連携し労働力を確保。



## 花粉の少ない苗木の生産拡大

植替えに必要な「花粉の少ない苗木」の生産施設の整備や、品種開発を実施。